

○国立大学法人埼玉大学経済学部における早期卒業 に関する規程

〔平成25年3月19日
規則第80号〕

改正 平成27. 2. 19 27規則49 平成27. 3. 20 26規則99
平成27. 10. 30 27規則28 平成28. 3. 3 27規則86
平成29. 2. 3 28規則25 平成30. 2. 2 29規則25

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人埼玉大学早期卒業に関する規則第5条に基づき、経済学部における早期卒業に関し、必要な事項を定める。

(早期卒業の時期)

第2条 早期卒業の時期は、3年次終了時又は4年次第2学期終了時とする。

(早期卒業の対象及び要件)

第3条 早期卒業の対象となる者は、昼間コースに在籍する者のうち次の各号に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1) 卒業要件となるすべての単位を修得すること。
- (2) 大学院人文社会科学研究所博士前期課程国際日本アジア専攻又は経済経営専攻に進学すること。
- (3) 面接の結果、早期卒業の対象者として相応しいと判断されること。

(早期卒業の申請要件)

第4条 早期卒業を申請できる者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1) 申請時の積算GPAが2.5以上であること。
- (2) 演習Ⅰ、演習Ⅱ及び演習Ⅲを履修して6単位を修得していること。

(早期卒業の申請及び認定)

第5条 3年次終了時の早期卒業を希望する者は、2年次終了時に、4年次第2学期終了時の早期卒業を希望する者は、2年次終了時又は3年次第2学期終了時に、早期卒業申請書(別記様式1又は別記様式2)を所属するメジャー長を経て経済学部長に提出するものとする。

2 経済学部教授会は、早期卒業希望者の申請に基づき、早期卒業予定者とするものについて審査・認定を行う。

(卒業研究指導及び卒業研究論文)

第6条 経済学部教授会において早期卒業予定者として認定された者は、4年次必修科目である卒業研究指導Ⅰ、卒業研究指導Ⅱ及び卒業研究指導Ⅲ並びに卒業研究論文を3年次より履修するものとする。

2 卒業研究指導を担当する教員は、6単位を修得した演習Ⅰ、演習Ⅱ及び演習Ⅲ

の担当教員とする。

(その他)

第7条 その他早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行し、平成23年度入学者から適用する。

附 則 (平成27. 2. 19 26規則49)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成27. 3. 20 26規則99)

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 この規程(第3条第2号の改正規定を除く。)施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則 (平成27.10.30 27規則28)

この規程は、平成27年10月30日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則 (平成28. 3. 3 27規則86)

この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成27年度入学者から適用する。

附 則 (平成29. 2. 3 28規則25)

この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成27年度入学者から適用する。

附 則 (平成30. 2. 2 29規則25)

この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成28年度入学者から適用する。

早期卒業申請書
(2年次終了時申請者用)

経済学部長 殿

国立大学法人埼玉大学経済学部における早期卒業に関する規程第4条に基づき、早期卒業を申請します。

所属メジャー _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

印 _____

1. 修 得 単 位	外 国 語 科 目	単 位
	基 盤 科 目	単 位
	初 年 次 科 目	単 位
	演 習 I	単 位
	演 習 II	単 位
	演 習 III	単 位
	専門科目 (演習を除く)	単 位
2. 積算 GPA (2年次終了時)	_____	
3. 3年次修得予定単位	外 国 語 科 目	単 位
	基 盤 科 目	単 位
	演 習 IV	単 位
	演 習 V	単 位
	演 習 VI	単 位
	専門科目 (演習を除く)	単 位
4. 3年次終了時修得予定単位	外 国 語 科 目	単 位
	基 盤 科 目	単 位
	初 年 次 科 目	単 位
	演 習 I	単 位
	演 習 II	単 位
	演 習 III	単 位
	演 習 IV	単 位
	演 習 V	単 位
	演 習 VI	単 位
	専門科目 (演習を除く)	単 位
	計	単 位

経済学部長 殿

上記の者は、早期卒業に適格であると認めるので申請を許可します。

メジャー長 _____

印 _____

早期卒業申請書
(3年次第2学期終了時申請者用)

経済学部長 殿

国立大学法人埼玉大学経済学部における早期卒業に関する規程第4条に基づき、早期卒業を申請します。

所属メジャー _____
学籍番号 _____
氏 名 _____ 印

1. 修 得 単 位	外 国 語 科 目	単 位
	基 盤 科 目	単 位
	初 年 次 科 目	単 位
	演 習 I	単 位
	演 習 II	単 位
	演 習 III	単 位
	演 習 IV	単 位
	演 習 V	単 位
	専門科目 (演習を除く)	単 位
2. 積算GPA(3年次第2学期終了時)	_____	
3. 3年次第3学期以降修得予定単位	外 国 語 科 目	単 位
	基 盤 科 目	単 位
	演 習 V	単 位
	演 習 VI	単 位
	専門科目 (演習を除く)	単 位
4. 4年次第2学期終了時修得予定単位	外 国 語 科 目	単 位
	基 盤 科 目	単 位
	初 年 次 科 目	単 位
	演 習 I	単 位
	演 習 II	単 位
	演 習 III	単 位
	演 習 IV	単 位
	演 習 V	単 位
	演 習 VI	単 位
	専門科目 (演習を除く)	単 位
	計	単 位

経済学部長 殿

上記の者は、早期卒業に適格であると認めるので申請を許可します。

メジャー長 _____ 印